

同行援護従業者養成研修応用課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 2時間		
1 障がい者の障害・疾病に関する講義 (3時間)		
(1)障害・疾病の理解② (1時間)	業務において直面する障害・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える」ということ ・「見えること」と「行動」 ・弱視の見え方・見えにくさ ・盲重複障害について
2 障がい者（児）の心理に関する講義 (1時間)		
(1)障がい者（児）の心理② (1時間)	視覚障がい者（児）の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の受容 ・家族の心理 ・視覚障がい者の人間関係
II 演習 10時間		
移動支援に係る技術に関する演習 (10時間)		
(1)場面別基本技能 (3時間)	日常的な外出先での技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口やカウンター ・買い物 ・雨、雪の日 ・金銭・カード ・電車の乗降 ・バスの乗降 ・飛行機の乗降点 ・船の乗降
(2)場面別応用技能 (3時間)	目的に応じた外出先での技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局 ・式典、会議、研修など ・冠婚葬祭 ・盲導犬ユーザーへの対応
(3)交通機関の利用 (4時間)	交通機関での移動支援技術を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・電車・バス利用時における移動支援の実際（改札口、ホームへの移動、電車の乗降、ノンステップバス、通常のバスの乗降など） <p>※実習に先立ち、オリエンテーションを実施</p> <p>※実際の公共交通機関を利用</p>

(別紙2)

免除科目

- 1 介護福祉士、障害者居宅介護従事者基礎研修課程、旧1、2級課程及び旧3級課程（「旧介護員研修」の各課程及び「旧ヘルパー要綱」の各課程を含む。）修了者又は修了予定者が同行援護従業者養成研修一般課程を受講する場合
 - (1) 視覚障がい者（児）の福祉サービス
 - (2) 障害・疾病の理解①
 - (3) 障がい者（児）の心理①

- 2 介護福祉士、障害者居宅介護従事者基礎研修課程、旧1、2級課程及び旧3級課程（「旧介護員研修」の各課程及び「旧ヘルパー要綱」の各課程を含む。）修了者又は修了予定者が全身性障害者移動介護従業者養成研修課程を受講する場合
 - (1) 障害者総合支援制度とサービス
 - (2) 居宅介護概論
 - (3) 居宅介護従業者の職業倫理
 - (4) 障がい者（児）の心理

- 3 北海道において開催された視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者が同行援護従業者養成研修一般課程を受講する場合
 - (1) 視覚障がい者（児）の福祉サービス
 - (2) 同行援護の制度と従業者の業務
 - (3) 障害・疾病の理解①
 - (4) 障がい者（児）の心理①
 - (5) 同行援護の基礎知識
 - (6) 基本技能
 - (7) 応用技能

- 4 現に講師を務める者（所属事業所において、講師を務める課程を受講する場合に限る。）が講師を務める課程において、現に担当している科目